



～地域の安心と安全を守るために～

大津市消防団

【消防団員とは】

消防団員とは、本業を持つ傍ら、郷土愛護精神のもとに地元地域の消防団に所属し、火災や自然災害などが発生した場合、地域防災の核となって献身的な活動を行なう、まさに「地域のヒーロー」です。消防団員が地域の安全確保のために果たす役割は大きく、常備消防（消防職員）とは異なる次のような特性があります。



地域密着性

消防団員は、地域の住民で構成されているため、地域とのつながりが深く、地域の実情に精通していること。

即時対応力

消防団員は、専門的な教育訓練を受けており、消防・防災に関する知識や技能を有していること。

要員動員力

全国で約80万人と、消防職員の約5倍の人員を有し、大規模災害時には豊富な動員力により災害活動にあたることのできる。

消防団員の活動は、阪神・淡路大震災や東日本大震災において既に高く評価をされているところですが、平成25年12月に公布・施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、消防団員は地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であると定義されています。

【大津市消防団】

大津市消防団は、団本部と3方面隊から構成され、本部分団と6地区35分団の体制で、地域の安心と安全を守るために今井消防団長以下1,215名が昼夜を分かたず消防防災活動を展開しています。

近年では、大津市においても集中豪雨等の自然災害が頻発し、特に平成24年の南部豪雨災害、また、平成25年の台風18号にあっては市内で土石流や河川の氾濫により甚大な被害が発生しました。本市消防団員は自らの危険を顧みず、住民の避難誘導や救助救出活動、さらには、二次災害防止活動等を行い人命の安全確保と被害の軽減に努めました。

これらの功績が認められ、内閣総理大臣表彰、国土交通大臣表彰、消防庁長官表彰を受賞しています。

【消防団地域防災指導員】

大津市消防団の独自制度として、平成25年度から、より専門的で高度な防災研修を実施し、その修了者を「消防団地域防災指導員」に任命、自主防災組織や住民に対して指導的立場に立ち、地域防災力の向上と共助力の強化のため、現在549名が地域の安心と安全を守るために積極的な防災活動に努めています。オレンジ色の腕章は、地域防災のスペシャリストである証です。

